



かめだ

平成8年(1996)

6/15

No.597

◆編集・発行 亀田町役場企画課 〒950-01 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025) 381-2111 FAX(025) 381-7090

今月の納税

今月は、町・県民税(第一期)と国民健康保険税(第二期)の納期です。お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納税してください。口座振替に切り替えを希望する人は、口座のある金融機関窓口(町内の金融機関および亀田町内に本店または支店のある新潟市内の金融機関)で手続きをしてください。

6月議会開催日

町議会6月定例会は、6月18日(火)から開会します。詳しい日程は、6月12日(水)の議会運営委員会で決定します。

お問い合わせは、役場議会事務局まで。

☎381-2111内線321

ひとりで悩まず相談を 「亀田町いじめ110番」

毎週月曜日・木曜日の 午後1時30分～4時に開設しています

《亀田町いじめ110番》

◇開設日 毎週月曜日と木曜日
午後1時30分～4時まで

◇電話番号 382-11156

◇相談してほしい人

▽いじめにあっている子、または、その家族

▽いじめている子、または、その家族

◇相談を受ける人

・主任教育相談員 小黒 昭夫
・教育相談員 中藪 春美

◇相談会場 亀田町東本町4丁目1番47号
亀田諏訪神社境内

公民館分室内

「おりがみルーム」にて

※なお、緊急の場合は、留守番電話を入れてくだされば相談員が連絡します。

直接相談したい方は、事前に連絡をとってから「おりがみルーム」においてください。

電話予約による 住民票の休日交付

住民課では、電話予約による住民票の休日交付サービスを行っています。

■交付対象：本人または同居家族の住民票

■予約方法：平日の月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の間に、あらかじめ電話で予約してください。住民課(☎381-2111 内線165・166)

■交付方法：土曜・日曜・祝日の午前8時30分～午後5時15分の間に、役場管理入室(通用口)で交付します。

印鑑と交付手数料(1通300円)をご持参ください。

■下水道課からのお知らせ

マンホール内補修工事をを行います

中島・東船場全域の下水道マンホール内部補修工事を9月上旬までの期間で行います。

工事期間中の皆様よりのご協力をお願いします。

野ネズミ駆除 を実施します

6月22日(土)・23日(日)の間、亀田町全域の田畑を対象に、野ネズミ駆除のため毒エサを仕掛けます。危険ですので、田畑などに立ち入らないようお願いいたします。

犬を散歩させる方は、十分ご注意ください。

家計調査 単身世帯調査 にご協力を

この調査は、国民生活の実態を家計の面から調査し、今後の高齢化に対応する社会・経済施策の参考にするために行うものです。

◎調査対象となった世帯の方からは、家計簿などの調査票を記入していただきます。

◎調査対象地域のご家庭には、調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。



総務庁統計局・新潟県

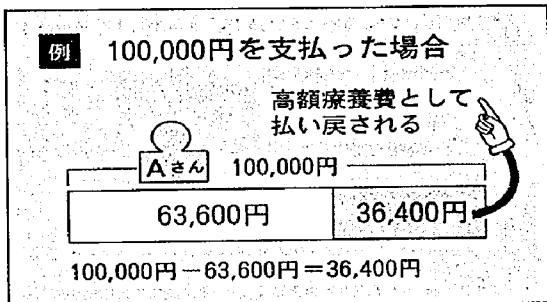
《国民健康保険よりお知らせ》

高額療養費の自己負担の限度額が変わります

医療費の自己負担がある一定以上の金額になった場合、高額療養費の自己負担の限度額が平成8年6月分より63,000円から63,600円になります。

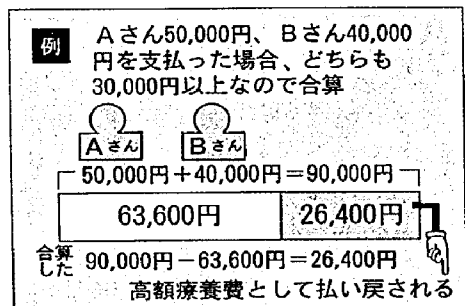
①自己負担が63,600円を越えた場合

被保険者一人の自己負担(一診療科目)が、一か月63,600円(町民税非課税世帯は35,400円)以上の場合、越えた分を高額療養費として支給します。



②世帯で合算する場合

同一世帯で一人一か月3万円(町民税非課税世帯は21,000円)以上の自己負担が複数ある場合、それを合算し、63,600円(町民税非課税世帯は35,400円)を越えた分を、高額療養費として支給します。

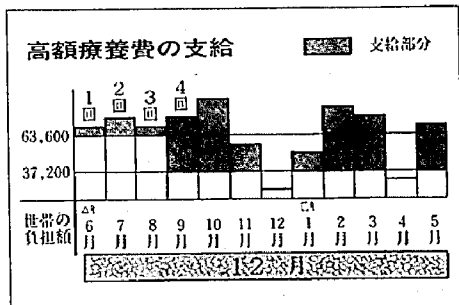


③年間3回以上の場合

過去12か月以内に、高額療養費の支給が3回以上あった場合、4回目以降は37,200円(町民税非課税世帯は24,000円)を越えた分を、高額療養費として支給します。

④高額の治療を長期間続ける場合

血友病・人工透析の必要な慢性腎不全など、高額の治療を長期間続ける場合、一か月1万円を越える分を支給します。(国民健康保険の認定による「特定疾病療養受療証」が必要)
《受領委任払い制度》
自己負担額が63,600円を越え、高額療養費に該当する場合、「受領委任払い制度」を利用すると、



帯は24,600円)を越えた分を支給します。

医療機関への支払いは63,600円で済みます。この制度は、一部利用できない医療機関もありますので、利用する場合は医療機関に申し出て、同意を得てください。

国民健康保険の保険給付や医療制度については、役場保健課・国民健康保険係へお問い合わせください。
☎381-2111 階117

「ご存じですか?」
あなたの声を県政に、県では、広く県民の皆様から県政についての建設的なご意見やご提言をお寄せいただくために、次の場所に「県政ポスト」を設置し、所定のがきを用意してあります。皆様のご意見、ご提言をお待ちしております。

- 亀田町役場1階ロビー
- パンフレット陳列棚
- (県内12市町村役場窓口)
- 県庁舎(2か所)
- 県総合・合同庁舎窓口(17か所)
- 県運転免許センター窓口
- 詳しくは、県庁広報広聴課広聴係(☎285-1551 内線2116)へお問い合わせください。

善悪のご寄付 感謝します
◆故南場逸衛さんのご遺族、南場克元さん(袋津6丁目)より福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◆吉田一枝さん(鶴ノ子2丁目)より、デイサービスセンター「向陽園」を利用される方々に食べていただきたいと、お米を寄贈いただきました。

◆立川屋茶舗さん(本町2丁目)より、新茶を寄贈いただきました。

◆女子再就職準備セミナーを開催
あなたの再就職のプラン作りのために「女性のためのナイスワークセミナー」の受講者を募集します。多種多様な講師の話が聞けて有意義なセミナーです。
日 時：7月8日(月)12日(金) 5日間
10時～15時(4時間)
会 場：新潟雇用促進センター4階セミナー室
■受講料：無料
■申込方法：電話で、住所・氏名・生年月日・電話番号等を連絡のうえお申し込みください。

し込みください。
定 員：25人
締切日：7月1日(月)
※ナイスワークセミナー受講修了者は、7月15日(月)から7月18日(木)まで開講する「ワープロセミナー」(無料・定員20人)を優先的に受講できます。
■申し込み・問い合わせ先
新潟雇用促進センター
ナイスワークセミナー係
☎247-5321

税務職員(税務大学校生)募集
税務職員を採用するための平成8年度国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)を次のとおり実施します。
■受験資格：昭和51年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた人
■申込受付期間と申込先
平成8年6月26日(火)～7月3日(木)までに、人事院関東事務局へ
〒100 東京都千代田区大手町1-3-3
☎03-3214-1162
【申込用紙の請求先・問い合わせ先】
◆最寄りの税務署(総務課)
◆関東信越国税局人事二課
☎03-3221-3911

県立新潟女子短期大学公開講座

テーマ「福祉サービスの現状と課題」

県立新潟女子短期大学では、各学科の特徴を生かした公開講座を毎年開講していますが、今年は「福祉サービスの現状と課題」をテーマに、次の内容で開講します。

■多人数ご来場ください。
■日 時：7月13日(日)午前10時～午後4時30分まで
■場 所：県立新潟女子短期大学3号館

3114番教室

■日 程・内 容：◇10時～特別講演「在宅ケアの現状と課題点」
辻 彼南雄(ライフ・ケア・システム・メディアカルディレクター)

◇11時40分～福祉サービスの実践「福祉現場における音楽の効用(ライアー演奏を含む)」
斉藤美和子(県立新潟女子短期大学)

◇13時30分～16時30分シンポジウム「福祉現場における課題点と展望」
座長 桜井慶一(県立新潟女子短期大学教授)
①老人福祉の現場より「包括的支援システムの構築をめざして」
小山 剛

学助教授)、渡辺優子

(新潟青陵女子短期大学講師)、笹谷裕子・高橋厚子(一般)

◇13時30分～16時30分シンポジウム「福祉現場における課題点と展望」
座長 桜井慶一(県立新潟女子短期大学教授)

①老人福祉の現場より「包括的支援システムの構築をめざして」
小山 剛

「水泳はまったくダメ」を自認する皆さんへ
初心者の水泳教室を開催
町民の皆さんを対象にした待望の水泳教室を実施します。皆さん奮ってご参加ください。

■日 程 平成8年6月26日(水)から
毎週水曜日の5回コース
①Aコース 女性対象(18歳以上)
午前9時30分～10時30分
②Bコース 一般男女(18歳以上)
午前11時～正午

■対 象 町内在住・在職者で全く泳げない人
■募集定員 各コース30人
■参加費 教室参加料1,000円
(その他、1回につき入場料500円が必要ですが、定期利用券・施設利用券購入カードの利用も可能です。)

■持 ち 物 水着・水泳帽子・タオル等
■申込方法 往復ハガキで住所・氏名・電話番号・希望コース(A・Bのいずれか1コースのみ)を明記のうえ、6月19日(水)までに下記へご送付ください。6月19日消印有効で、参加者多数の場合は、責任抽選とします。
〒950-01 亀田町大字茅野山1857-1
亀田町総合体育館内
初心者水泳教室係 宛て

■問い合わせ 亀田町総合体育館内
町民体育課 ☎381-1222

- (高齢者総合ケアセンター) ぶし園事務長
- ②児童福祉現場より「いま、保育園では」石沢順子(新潟市児童福祉課指導員)
- ③障害者福祉現場より「医療と福祉の連携」宮川公子(県立新潟女子短期大学学助教授)
- ④在宅サービス現場より「住民参加型在宅福祉サービスを通して」河田桂子(まごころヘルプ室長)
- 申し込み方法：住所・氏名・年齢を記入し、ハガキまたはファックスで申し込んでください。
- ▼ハガキ：〒950 新潟市海老が瀬471 県立新潟女子短期大学公開講座宛て
FAX：025(270)5173 県立新潟女子短期大学公開講座宛て
- 問い合わせ：県立新潟女子短期大学
☎025(270)1302(代表)
- 受講料・資料代：500円を当日受付へ
- 申込締切日：7月8日(月)
- 定 員：先着200人
- その他：参加者は昼食を各自ご用意ください。短大周辺に若干の食堂有り

文芸かめだ 作品募集
第7号発刊の掲載作品を募集しています。

○募集作品：随筆、コント、小説、ノンフィクション、詩、短歌、(10首)、俳句(10句)、川柳(10句)
*応募は一人2部門まで
○応募資格：原則として16歳以上で、亀田町民および町にゆかりのある人
○応募先：9月1日(日)までに亀田町公民館内・文芸かめだ編集委員会へ
○その他：投稿者は1200円を納入してください
発行予定は11月1日です

無料講習会7月も開催
受講希望者が多く、6月末まで延長された総合体育館のトレーニングルーム無料講習会は、その後も受講を希望する方々が後を絶たず、6月分の予約は満杯。7月も開講することになりました。

登録済みの利用者も日々増加(6月7日現在1,194人増)し、スタッフもうれしい悲鳴をあげています。
7月は時間・回数・定員を変更し、申込受付開始日を設定しました。詳しくは、総合体育館へ。
■申込受付開始：6月18日(火)より先着順とします
■申込先：亀田町総合体育館へ、電話または直接
☎381-1222
※トレーニングルームについては、講習会を受けた方でのみ利用できません。

火災情報案内
テレフォンサービス
☎025-2119

情報公開制度の

運用状況（7年度分）

平成7年10月1日に施行された情報公開実施要綱に基づく情報公開申請およびそれらの処理件数は次のとおりです。

明らかに公開できて即座に対応できるものについては申請件数にカウントしていません。

公開できるか判断が難しいものや、倉庫から文書を検索するなど即座に対応できないものについてはのみ、申請件数としてカウントしていません。

平成6年度調査統計事業

実施一覧（学校教育課所管）

や電子計算機に入力されている住民個人情報項目（総務課所管）が公開され、

平成5、6年度の「児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」の県へ報告した資料の内、各学校から受けた個表は、非公開とされました。

情報公開制度についての詳しいことは、亀田町役場総務課へ
☎381-2111 機221

情報公開申請の所管課別内訳

所管課	総務課	教育委員会
件数	2	5

情報公開申請の処理内訳

	処 理 区 分				計
	公 開	部分公開	非公開	不存在	
申請件数	2	1	1	3	7

犬のフンの後始末は飼い主の責任です

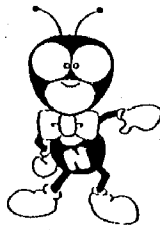
犬のフンがそのまま放置され、後始末がされていないと、苦情が多く寄せられます。

飼い主の多くは、家族の一員としてペットを可愛がり、大切に育てるとともに、マナーもしっかり守っています。

飼い主の皆さん、散歩の時はビニール袋やティッシュペーパーなどをかならず持ち参し、責任をもってフンの始末をしてください。

また、犬を放すのはたいへん危険です。必ず綱を引いてください。

民金 国年



年1回の現況届 提出を忘れずに

国民年金の老齢年金や通算老齢年金を受けている人は、年一回の現況届が必要です。これは、年金を引き続き受けるための大切な届け出で、受給者の生存を確かめます。

現況届の用紙は、各受給者の誕生月のはじめごろに、

社会保険庁が送付します。

役場住民課または役場出張所で証明をもらってから、郵便ポストに投函してください。

この届け出を忘れると、年金の支給が一時止められます。必ず、提出してください。

受給者が死亡したらすみやかに届け出を

年金を受けている人が亡くなられた場合は、家族の人などが届け出をしなければなりません。死亡した人の年金は、その一部を遺族が受け取られる場合があります。

ますが、そのためには手続きが必要で、届け出がないまま給付した年金は、全額還付になります。

このようなことにならないように、年金を受けている人が死亡したら、すぐに役場の年金係で死亡の手続きをしてください。

※お問い合わせは、役場住民課・国民年金係へ。

☎381-2111 機161

告知板

行政相談 7月1日(月) 午前9時～正午

■ところ 新明町1-4-29 ■相談委員 土橋稔さん ☎(381)6285 役場や公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。お気軽にどうぞ。

心配ごと相談所 毎火曜日

■時間 午前9時30分～午後3時 ■ところ 社会福祉協議会事務局(新明町1) ※この時間内に、電話での相談も受け付けます。☎(381)7222 1 個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

犬・猫の引取り 7月4日(木)

■時間 午前8時30分～9時 ■ところ 役場保健課 ■手数料 1頭(子犬・子猫は10頭) 1、600円(未登録の犬は登録料3、000円を加算) 事情により飼えなくなった犬(大型犬を除く)・猫の引取りを希望する人は、前日までに保健課へ連絡してください ☎(381)2111 内線156

ごめいふく

(5月後半届出)

故人	世帯主	住所
伏見 ヤホ(83)	久次本	町三 7
上村 千秋(85)	輝平袋	津六 31
小林 ソヨ(80)	俊一袋	津六 32
小池 源一(91)	一海砂	岡一 33
神田 リツ(83)	博夫	萩曾根五 39
小島 ミヨ(87)	潤一郎	早通 45
寺尾 峰夫(88)	榮吉	早通 45
伏見 富一(86)	イチ	城山三 49
坂井清三郎(87)	吉泉弘	元町二 50
神田 保(82)	千恵子	向陽一 54
福本 民治(86)	本人	大月三 59

※掲載を希望しない方は、届出の際に、住民課窓口までお申し出ください。

住民の動き